

健康子ども未来部

令和7年度 重点目標

- 1 人生100年時代を見据えた子どもや若い世代からの健康づくりの推進
- 2 子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実
- 3 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進
- 4 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 5 救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	人生100年時代を見据えた子どもや若い世代からの健康づくりの推進	部局名	健康こども未来部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進	上田再構築プランVer.2.0 「もっと、前へ」における位置付け	からだも心も元気の健幸(けんこう)都市上田の実現		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり				
現況・課題	<p>1 令和5年度に策定した健康施策の基盤となる「第四次上田市民健康づくり計画」をはじめ、「第3次上田市食育推進計画」「第2期上田市自殺対策計画」に基づき、各種事業を推進していく必要があります。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制、特に若い世代からの健康づくりへの取組と生活習慣病予防が必要です。また、超高齢社会、一人暮らし世帯が増加するなか、地域ぐるみでの健康づくりの取組が必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防に向け、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキング等の健康づくり事業の普及と推進、楽しみながら継続して健康づくりに関心をもって取り組むためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>4 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しており、発症や重症化を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活の見直しが重要です。</p> <p>5 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p> <p>6 核家族化・地域のつながりの希薄化の中で、妊産婦等に対して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行うための事業を実施することにより、子育て世帯の安心感を醸成することが必要です。</p> <p>7 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症対策にあたっては、平時から対応策を整理し、有事の際、迅速に対応できる体制を整えることが求められています。</p> <p>8 団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。(福祉部と連携)</p>				
目的・効果	<p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、主体的に行う健康づくりの取組を支援します。</p> <p>2 子どもや若い世代からの健康づくり事業を推進します。また、超少子高齢社会を踏まえ、地域コミュニティ形成の視点を取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析し、有効活用することにより効果的・効率的な事業を展開します。</p> <p>4 生活習慣病の予防や健康寿命延伸につながる食育の推進、及び市民の健(検)診受診率向上の取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担しながら実施します。</p> <p>5 妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実を図るとともに、女性のライフスタイルに応じた事業を実施します。</p> <p>6 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p> <p>7 県の新型コロナウイルス等行動計画改定を踏まえ、市の計画内容の見直しを図ることによって次なる感染症危機への対応に備えます。</p> <p>8 高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋がります。</p>				
			    		
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法手段の見直し行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
<p>○若い世代が参加しやすい健康づくり事業の推進</p> <p>(1)健康づくりチャレンジポイントのデジタル化による利便性向上</p> <p>(2)地域企業と連携した働き盛り世代の健康増進</p> <p>(3)地域の健康増進事業の再構築</p> <p>(4)子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施</p> <p>(5)若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施</p> <p>イ 妊婦無料歯科検診の実施</p> <p>ウ 歯周病検診の実施</p>	<p>(1)年度内</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)年度内</p> <p>(4)ア 通年</p> <p>(5)イ 通年</p> <p>ウ 通年</p>	<p>(1)健康アプリ「うえいく」の機能拡充</p> <p>(2)健康経営推進事業の実施</p> <p>(3)健康推進委員のあり方検討</p> <p>(4)運動指導園児数：延べ3,000人</p> <p>(5)ア (社保)受診者数：400人 ※(国保)受診者数：300人 イ 受診者数：500人 ウ 20歳受診者数：150人</p>			
<p>○食育の推進</p> <p>(1)広報等を通じた情報発信及び学習機会の提供</p> <p>(2)セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)8月</p>	<p>(1)広報うえた、ホームページ掲載</p> <p>(2)1回開催</p>			
<p>○糖尿病等生活習慣病予防の推進</p> <p>(1)受診勧奨判定値以上の未治療者への保健指導</p> <p>(2)糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導の実施</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p>	<p>(1)保健指導実施者数：500人</p> <p>(2)保健指導実施者数：200人</p>			
<p>○検(健)診受診率向上強化</p>	<p>(1)通年</p>	<p>(1)医療機関に受診勧奨協力依頼</p>			
<p>○こころの健康づくりの推進</p> <p>(1)「自殺対策連携会議」によるネットワークの構築</p> <p>(2)ゲートキーパー研修の実施</p> <p>(3)こころの健康づくり講座実施</p>	<p>(1)7月</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)通年</p>	<p>(1)1回開催</p> <p>(2)修了者20人、継続者60人</p> <p>(3)年度中1コース開催</p>			
<p>○妊娠期から子育て初期の切れ目のない支援の充実</p> <p>(1)妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実</p> <p>(2)共働き家庭にあわせた参加しやすい産前学級の実施</p> <p>(3)産後ケア事業の拡充による産婦支援の強化</p> <p>(4)新生児聴覚検査・1か月児健康診査費用助成の実施</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)通年</p> <p>(4)通年</p>	<p>(1)支援が必要な全妊婦に面談実施</p> <p>(2)3割の妊婦の参加</p> <p>(3)利用を希望する全産婦へ支援実施</p> <p>(4)全対象者へ確実な助成(4月～)</p>			
<p>○新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策の推進</p> <p>(1)上田市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定</p> <p>(2)小児インフルエンザ予防接種費用補助の実施</p>	<p>(1)3月</p> <p>(2)10月</p>	<p>(1)県の計画改定に沿った見直し</p> <p>(2)申請件数：対象者の6割(10月～)</p>			
<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</p> <p>(1)高齢者に対する個別支援</p> <p>(2)通いの場等でのフレイル予防の啓発</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p>	<p>(1)保健指導等実施人数：900人</p> <p>(2)実施団体数：150団体 参加人数：10,000人(延べ)</p>			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題		

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実 教育・子育ての環境・文化の充実の促進		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革					
現況・課題	<p>1 「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市子ども計画)」(期間:R7~11年度)に基づき、同計画の基本理念である「すべての子ども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「こどもまんなか」のまち」を踏まえ、上田市の未来を担う子どもと若者が、夢と希望を持って生きることができるとともに、地域全体で進めていくものとしている。</p> <p>2 子育てを支援するための経済的等支援として「上田市出産祝金」の継続実施や、令和6年度からの児童手当対象年齢の拡大及び、児童扶養手当の拡充等に関わる子育て支援策の情報発信等を引き続き積極的に行う。</p> <p>3 上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加傾向にあり、相談内容も深刻化している。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、地域での見守り体制の構築、「ヤングケアラー等の実態把握」など、関係機関等との連携強化が課題となっている。</p> <p>4 発達支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要であり、市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっている。子どもの年齢により所管する部門が移行するため、切れ目のない支援に向けた関係機関との調整が必要となっている。</p>					
目的・効果	<p>1 ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉増進のため、国の重点支援地方交付金を活用し、経済的支援・生活支援を図る。</p> <p>2 ヤングケアラー実態調査を行うことにより、統計的な分析のほか、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消に繋げるとともに、タブレット端末などを使い、記名式で回答してもらう等一人ひとりの状況を把握し、必要な支援につなげていく。 (支援内容:子育て世帯訪問支援事業、介護保険サービス等)</p> <p>3 発達障がいは、乳幼児期に発見し、専門職による適切な支援が継続されることにより、うつや不登校、暴力などの二次障害の防止も可能であり、本人の自己理解とともに周囲の正しい理解により社会生活が十分可能となるなど効果が期待できる。</p> <p>4 「こども発達教育総合支援センター」の整備により、乳幼児からの継続した支援を学齢期まで繋げ、切れ目のない相談体制を構築させる。</p>		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○ 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画に基づく取組の推進 (1) 地域子ども・子育て支援事業の検証・評価 (2) 上田市子ども・子育て会議の開催・運営	(1) 通年 (2) 通年	第2次支援事業計画の検証 (1) 令和6年度施策の検証・評価 (2) 子ども・子育て会議の開催 年3回				
② ○ 子育て世帯への経済的支援の実施 (1) 「上田市出産祝金」の継続実施(第1子1万円、第2子3万円、第3子以降5万円) (2) 「上田市出産祝金」の検証と方向性の検討 (3) ひとり親家庭への支援の充実・強化 ア 食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(生活支援)児童1人あたり1万円の給付 (7) 児童扶養手当の受給者への給付(住民税課税世帯) (4) 公的年金等受給者への給付 (5) 家計急変世帯への給付	(1) 通年 (2) 年度末 (3) ア (7) 8月末 (4) 12月末 (5) 12月末	(1) 「上田市出産祝金」の継続実施 (2) 今後の方向性協議・検討 (3) ア ア R6.12月分児童扶養手当の支給世帯への給付 (7) プッシュ方式による給付(住民税課税世帯) (4) 申請方式による給付 (5) 申請方式による給付				
③ ○ 「ヤングケアラーの実態調査」の実施 (1) 小学生5,6年生、全中学生を対象に教育委員会と連携し実施(1人1台端末使用) (2) 結果の集計、傾向分析 (3) 支援が必要な児童・生徒の把握 サポートプランの作成及び支援	(1) 11月末 (2) 年度末 (3) 随時	(1) 実態調査の実施 (2) 結果の把握・分析 (3) 庁内連携による支援体制の構築 サポート・支援の実施				
④ ○ 「上田市こども家庭センター」の適切な運営 すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援、関係機関や地域との連携強化 (1) 母子保健機能と児童福祉機能の情報共有・連携強化 (2) 児童虐待防止、ヤングケアラーへの支援 ア 児童虐待防止対応、ヤングケアラーへの支援等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化	(1) 通年 (2) ア ア 通年 イ 通年	(1) 保健師、子ども家庭支援員、虐待対応支援員、地域との連携 (2) ア ア 子育て世帯訪問支援事業等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回				

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ 切れ目ない発達支援事業の基盤づくり (1) こども発達教育総合支援センターの整備 ア 発達相談センターと教育相談所一体化工事 付帯会議室の改修 イ 学校教育課・教育相談所との調整会議の開催	(1) ア 9月～12月 12月 イ 通年	(1) ア 改修工事開始 新センター開所 イ 支援調整会議		
	(2) 発達支援に関する支援者の資質向上 【定住自立圏取組項目】 ア 上田地域定住自立圏検討会の開催 イ 発達障がいに関する正しい理解と適切な対応に ついて市民向け講演会、支援者向け学習会を定 住自立圏構成市町村と共同開催	(2) ア 通年 イ 8月	(2) ア 検討会2回 イ 市民向け講演会 年1回 支援者向け学習会 年1回		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	教育・子育て環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進 (3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	1 共働き世帯の増加等に伴う3歳未満児の保育需要の増加により、令和2年度に上田市で初めて待機児童が発生した。その後、保育士の確保や施設の有効活用等を図り、令和4年度以降は待機児童をゼロに抑制できているが、いつ待機児童が発生してもおかしくない状況が続いており、保育の受け皿確保を図る必要がある。 2 令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国で開始されることに向けて、準備を進める必要がある。 3 老朽化が進む公立保育施設について、将来的な保育需要を見据えながら、統廃合による施設の建替えや長寿命化工事を実施するなど、計画的な施設整備を行っていく必要がある。 4 認定こども園や新制度幼稚園への移行を希望する民間団体の支援や長野県が普及を進める信州型自然保育の認定園拡大、認可外保育施設の環境整備の支援等により、幼児教育・保育の質を向上を図る必要がある。					
目的・効果	1 3歳未満児の保育の受け皿を確保するため、公募による新たな民間保育事業所の整備を行うとともに、既存の民間保育事業所の定員拡大に向けた施設整備に対する支援を行う。 2 保育士の離職防止とともに安定的な保育提供体制を確保するため、公立保育園業務のICT化等も活用した業務効率化や保育現場における看護師等を含めた人材活用等による保育士業務の負担軽減を図る。 3 安心・安全な保育環境を整備するため、適正規模・適正配置による統廃合や延命化工事を計画的に実施する。	該当するSDGsの目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 公立保育園における質の高い幼児教育・保育の推進、保育士の育成 (1) 保育士研修計画に基づく保育士の育成 (2) 保育園の運営・保育指導体制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 (4) 不適切保育の未然防止 (5) 信州型自然保育認定の認定園拡大	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年 (5) 年度内	(1) キャリア別に研修の実施 (2) 公立の各園に2回以上実施 (3) 研修会を5回以上、公開保育1回実施 (4) 対応手順の周知、運用を実施 (5) 1園認定			
②	○ 安全・安心な保育環境の整備 (1) 次期上田市保育施設整備計画の策定 (2) 公立園遊戯室等エアコン整備事業 (3) 公立園防犯設備整備事業 (4) 公立園照明LED化事業 (5) 城下保育園長寿命化改修工事 (6) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内 (6) 通年	(1) 上田市公共施設整備総合管理計画を踏まえた新計画の策定 (2) 公立園6園の遊戯室等へのエアコン設置 (3) 公立園10園の防犯設備工事完了 (4) 事業者選定・工事完了 (5) 実施設計の完了 (6) 再配置計画素案に基づく調整・検討			
③	○ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 潜在保育士等、再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 職場説明会、ガイダンス等への参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を2回以上開催 公式HP、メール、LINEを活用した募集情報の発信 (3) 看護師、事務職、学生アルバイト採用等の実施			
④	○ 保育の受け皿の確保と子育て支援の充実 (1) 令和8年4月開設民間小規模保育事業所の公募及び施設整備 (2) 「こども誰でも通園制度」の運用開始準備	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 事業所選定（8月）・施設整備完了（2月） (2) 運用開始準備の完了（3月）			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	1 被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病の予防、長期的には心疾患や脳血管疾患、糖尿病の重症化の予防に取り組むことが必要となっています。 2 健康課題に取り組むためには、まずは健診を受診していただき体の状態を把握する必要がありますが、特定健診実施率は40.0%（令和4年度）にとどまっています。 3 国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。 また、県の保険料(税)水準を統一する動きもあり、その動向を注視する必要があります。					
目的・効果	1 特定健診・特定保健指導の実施率の向上により、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 2 インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取り組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 3 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指すとしていますが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料(税)の平準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。		該当するSDGsの目標	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 医療費適正化の取り組み (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の実施率向上 ア 集団健診日程の充実 イ 集団健診予約システムの運用 ウ 民間事業者を活用した受診勧奨の充実 (2) 第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組 (3) 後発医薬品の利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 実施率 46% (国が示す目標60%) (2) 被害届受理日までの平均日数 100日 (3) 後発医薬品使用割合 90%			
②	○ 国保財政の健全な運営 (1) 国保税率の検討	(1) 通年（令和9年度まで）	(1) 持続可能な国保運営のため、また、県内保険料水準統一に向けた県方針に基づく税率の検討			
③	○ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) マイナ保険証への移行に伴う丁寧な周知 (3) オンライン資格確認等システムを活用した国保脱退勧奨の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 現年度分収納率 96.20% (2) 資格確認書及び資格情報のお知らせの円滑な発行 (3) 脱退等届出勧奨通知の送付			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和7年度 重点目標管理シート						
重点目標	救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<p>1 「上小医療圏地域医療再生計画」の継続事業を引き継ぎ上田地域広域連合が実施している「地域医療対策事業」は、令和6年度から3年間の事業として取り組んでいます。信州上田医療センターの医療体制充実等により上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、引き続き医師・看護師の確保や救急医療体制の整備などに取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。</p> <p>2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。</p> <p>3 住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを推進するため、地域の医療・介護資源の把握など、在宅医療、介護連携の推進が必要です。</p>					
目的・効果	<p>1 安定した救急医療体制の確保に向け、医師・看護師確保事業及び病院間連携による「上田スタイル」の取組を上田地域広域連合、信州上田医療センター、輪番病院などと協力・連携して実施し、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療など診療機能を充実させ、二次救急医療の地域内完結を目指します。</p> <p>2 休日当番医及び休日歯科救急センター並びに深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院の運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。</p> <p>3 内科・小児科初期救急センターを旧市立産婦人科病院へ移転することで、市有施設の有効活用と診療環境の改善を図り、安定した運営を継続するとともに、適切な受診方法等の啓発を行うことにより、夜間の二次救急医療医療機関の負担軽減と体制維持を図り、市民の安心を確保します。</p> <p>4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。</p>		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 地域医療体制の充実へ向けた事業の着実な推進 (1) 上田市看護師確保修学資金貸与事業の実施 (2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の実施	(1) 通年 (2) 通年	(1) 制度の周知及び新規7人へ貸与実施 (2) 財政支援計画に基づく適正な財政支援の実施			
②	○ 安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 医師確保修学資金等貸与制度の実施 (2) 旧市立産婦人科病院施設を活用した医療従事者確保対策事業の実施	(1) 通年 (2) 4～9月 10～3月	(1) 継続貸与者に対する貸与 2人 指定医療機関勤務に係る課題解決の検討及び臨床研修先の情報提供 (2) 市内医療機関への貸出に向けた調整及び貸出エリアの施設改修 市内医療機関へ施設貸出			
③	○ 救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営 ア 安定した運営 イ 旧市立産婦人科病院施設への円滑な移転 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制に対する支援の実施 (3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援の実施	(1) ア 通年 イ 4～7月 8～3月 (2) 通年 (3) 通年	(1) ア 担当医師確保による安定した運営 開所日357日 小児科担当医師の確保調整 イ 移転に向けた調整・準備 8月移転、8/17移転先で診療開始 (2) 輪番病院等が行う深夜・休日の初期救急受入体制に対する財政支援の実施 (3) 広域連合等と連携し、上田スタイルの実現等、二次救急医療体制確保のための財政支援の実施			
④	○ 地域の医療環境を守るために各医療機関の役割及び適切な受診方法等についての周知	通年	① 広報等による情報提供 4回以上 ② ホームページの充実 ③ 講演会の実施 1回以上			
⑤	○ 広域連合ふるさと基金を活用した地域医療対策事業の実施 (1) ふるさと基金を活用した事業の実施 (2) 令和9年度以降の事業内容及び財源の検討	通年	(1) 広域連合と連携し各種事業の実施 (2) 広域連合及び構成市町村等と事業内容の検証と財源の検討			
⑥	○ 信州上田医療センターに対する周産期医療提供体制に対する運営支援の実施	通年	医療従事者増員に対する財政支援の実施（上限額20,000千円）			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		